

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	はこだて療育・自立支援センター はぐみ		
○保護者評価実施期間	令和 7年 9月 3日		～ 令和 7年 9月26日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	36	(回答者数) 33
○従業者評価実施期間	令和 7年 9月 3日		～ 令和 7年 9月26日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	26	(回答者数) 26
○事業者向け自己評価表作成日	令和 8年 2月 26日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	多職種を配置していること、診療所機能をもっていることにより、肢体不自由児や医療的ケア児への専門的な支援に対応が可能。 児童発達支援と併せて治療を行う体制を整えている。	<ul style="list-style-type: none"> ・肢体不自由児については、日常生活活動の一部としてリハビリを継続的に受けられるよう、日課を工夫し、医療専門職との情報共有や連携を丁寧に行っている。 ・肢体不自由クラス以外の児については、必要な場合に診療所受診（診察およびリハビリ）、児童発達支援との情報共有や連携をはかっている。受診をしていない児については、日常的な支援について専門職も含めた会議等での検討や、日常的な相談などで関わっている。 ・医療的ケア児については保護者や医療機関と十分に連携をとり、安全な受け入れに向け保護者同意の中で準備をすすめた上で支援をしている。看護師が日課を通して関わり、必要時には保護者や医療機関と連絡をとりながら支援をすすめている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・診療所受診の有無によらない、医療専門職の児童発達支援への介入について、考え方や方法を引き続き整理し、専門職との連携体制を整えていく。 ・医療的ケアが必要なお子さんのそれぞれの状態や支援内容が異なる中で、医療的に安全な受け入れ体制と本人に必要な支援内容を両立するよう工夫しながらすすめる。

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
2	<p>単独通園クラスは毎日利用を基本としているが、一部週3回以上の利用も受け入れ、他園と併用しながら支援を受けることが可能。</p>	<p>・認定こども園などに通い、地域の子ども達との関わりをもちながら、児童発達支援での支援も受けたいという保護者ニーズを受け止め、他園に通いながら、また保護者が仕事を続けながら、必要な支援が受けられるよう配慮し、併行通園先との連携を大切にしている。</p>	<p>・併行通園することによるお子さんの負担や、地域の園への移行過程での児童発達支援の利用の仕方について、保護者や園とその都度話し合い、十分連携しながらすすめる。</p>
3	<p>親子クラス、併行通園クラス、単独通園クラスの設定があり、お子さんの年齢、発達段階、保護者の利用ニーズを踏まえた形での支援の提供が可能。</p>	<p>・発達に不安や心配を感じ始める低年齢から親子クラスでの支援をスタートし、年齢とともに徐々に他園の利用や当事業所併行通園クラス、単独クラス利用への変更など、年齢や発達段階に合わせた必要な支援ができるよう保護者の意向を確認しながら段階的な支援をすすめている。</p> <p>・低年齢からの利用希望が増えているため、開設曜日や部屋の使い方を工夫しながらすすめている。</p> <p>・利用開始年齢が下がり、事業所に在籍する期間が長くなる傾向があるため、保護者がお子さんの成長を感じながら利用を継続できるよう、支援内容や活動集団を工夫しながらすすめている。</p>	<p>・旧事業所での実績や、利用ニーズを考慮し現在の体制でスタートしたが、クラスによって利用希望の偏りや、利用希望の低年齢化により、全体の定員数としては空きがあっても受け入れられない場合があるので、利用ニーズの変化に柔軟に対応しやすい、クラス編成や開設曜日、部屋の使い方、職員体制等を検討、調整し、利用増につなげていく。</p>

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	新しい児童発達支援センターとして令和6年4月に開設したが、保護者や地域の中で、当センターの取組内容についてはまだ十分認知されていない。	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれ10年以上の実績のある旧医療型児童発達支援センターと児童発達支援事業所の2つの事業所を統合し、これまでの取組を継承しながらも、令和6年度から新しい「児童発達支援センター」としてスタートしているが、旧事業所や他児童発達支援センターのイメージが強く残っている。 ・新たに単独通園クラスを設けていることや、クラス毎の支援内容の違い等について、支援プログラムを作成、公表し、説明しているが、細かな部分については補足説明が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当センターのクラスごとの特徴や支援内容、給食や送迎などのサービスの有無について、情報を必要とした方にわかりやすく伝えるよう、ホームページやパンフレットなどの表示の仕方、内容等を工夫していく。 ・保護者や関係機関職員等にパンフレットや支援プログラムを渡す際には、資料の該当箇所印をつけるなどの補足しながら丁寧に説明をするとともに、可能な限り実際のクラスの取り組みを見てもらおうなどしながら具体的に伝える。 ・クラス懇談会や保護者向け説明会などの機会に、日々の支援について保護者へ直接伝えるほか、クラス変更や進路については、個別に丁寧に説明したり、実際にクラスを見学してもらおうなど、支援内容の違いがわかりやすく伝えるよう工夫する。
2	個別相談以外の家族支援プログラムについて、今後も検討・改善が必要な面がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の事業形態になって2年目のため、クラスや保護者の様々なニーズに対し、クラス単位での取り組みや個別対応を中心にすすめながら、実績を積み重ねている段階のため、事業所全体での内容検討が必要である。 ・保護者ニーズを職員間で共有し、クラス毎の段階、特徴に適した家族支援プログラムを確立するための検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家族支援プログラム（ペアレント・トレーニングやきょうだい支援プログラム等）について、保護者同士の交流や保護者向け学習会、園外療育、行事など、保護者ニーズの把握や、保護者やきょうだいが参加しやすい日時の設定、内容を工夫しながらすすめるとともに、プログラムを確立させていくために、実施後の内容検討を行い、事業所としての取り組みや各クラス毎の家族支援を整理していく。